

# 第1回 江の川流域水害対策協議会

(議事要旨)

開催日時：令和4年9月27日(火) 10:00～11:30

場 所：みよしまちづくりセンター ペペらホール

出席委員：森戸 義貴 (中国地方整備局 局長)  
平谷 壽崇 (代理出席) (広島県農業基盤課 参事)  
影田 康隆 (代理出席) (広島県河川課 参事)  
門出 賢太郎 (代理出席) (広島市下水道局 河川防災課長) web 参加  
福岡 誠志 (三次市長)  
石丸 伸二 (安芸高田市長) web 参加  
箕野 博司 (北広島町長)  
都築 慶剛 (中国四国農政局 農村振興部長) web 参加  
細川 博之 (近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署長)  
山崎 伸一 (中国財務局 管財部長) web 参加  
上田 浩司 (広島県土地改良事業団体連合会 副会長・常務理事)  
中井 佳絵 (ボウジョレーヌプロジェクト 代表) web 参加  
田中 貴宏 (広島大学大学院先進理工系科学研究科 教授)  
内田 龍彦 (広島大学大学院先進理工系科学研究科 准教授)

14名出席

## 議事

### 1. 特定都市河川指定の経緯・規約の説明

- ・事務局より特定都市河川指定の経緯及び江の川流域水害対策協議会の規約について説明。
- ・規約について、出席委員全員了承 規約施行日を令和4年9月27日とする。

### 2. 協議会の運営(座長の設置)

- ・規約第3条第4項に基づき会長から田中委員を指名。

### 3. 流域水害対策計画の策定について

- ・事務局より流域水害対策計画の策定について説明。

#### 【委員（福岡）】

- ・江の川特定都市河川の指定を受け、流域全体として地域を守る取り組みについて心強い限りであり、関係者の皆さんに心から敬意と感謝を申し上げる。
- ・今後、河川の堤防や排水ポンプ等の整備だけではなく、田んぼやため池、それぞれの地域の資源を活用した流域対策が求められるため、国交省、農水省、広島県等の様々な関係機関が協議を進めていくことは本当に有意義である。これから、様々な課題を洗い出しながらか積極的に関与していきたい。

#### 【委員（石丸）】

- ・流域治水という新しい考え方、田んぼダムのような新しい取り組みなどを総動員し、市町の垣根を超え、省庁も横断的に一体となって、課題に取り組んでいく必要がある。

#### 【委員（箕野）】

- ・特定都市河川に指定され、今後、流域治水事業により安心・安全な対策がスピード感を持って推進されることを期待する。
- ・江の川支川の冠川、都合谷川の合流点では、令和3年8月豪雨において床上浸水等があり、他の被災箇所同様、流域水害対策計画で対応することで地域住民の理解がいただける対策となるよう、関係機関の協力をお願いする。

#### 【委員（中井）】

- ・流域水害対策計画策定の目的は、人々の生命、尊厳、財産を守るためと考えるが、説明資料ではハード整備が中心で、ソフト対策については住民の目線が少ない印象を受けた。住民の気持ちに寄り添ったバランスの良い流域水害対策計画となることを希望する。

## 4. 各機関の取組状況・施策等紹介

- ・各機関より流域治水・特定都市河川にかかる取組状況や施策等について紹介。

## 5. 意見交換

#### 【委員（内田）】

- ・流域治水の取り組みについて、江の川が実質全国で初の取り組みであり心配していたが、すべての機関が前向きに検討していて感銘を受けた。
- ・住民は治水や安全のためだけに生きているわけではないため、流域治水において、その利益をどのようにコントロールするかが難しい。365日の快適な流域をつくる時に治水を意識しないといけない。
- ・田んぼダムや農業との取り組みが非常に良いと思う。治水だけではなく、農業に携わる方々の利益にもなる。また、治山や森林整備も広島地区の土砂災害を抑える意味で非常

に重要である。

**【委員（上田）】**

- ・ 田んぼダムやため池の活用を考える場合に多くの課題がある。田んぼダムでは、畑作をされている方がおり浸水による影響が水稻に比べ非常に大きいことや圃場整備済区域に隣接して、未整備区域もあるなど、特に圃場整備が未整備な箇所では水の管理が難しいことがある。
- ・ 田んぼダムに土砂が流入すると公共工事の復旧が先行し農地の復旧が後回しにされ、営農開始が2～3年遅れる現状がある。また、復旧基準に満たない場合、自力復旧になるなど不公平感があり、農家に理解していただくのに努力が必要。
- ・ ため池の活用について、ため池管理は利用者が行っており適正な管理を行うためには様々な仕組みを説明する必要がある。また、費用対効果を含めて話をしないと参画が難しい。

**【委員（中井）】**

- ・ 住民の価値観は多様化しており、優遇措置だけでは納得されない。土地への思いがそれぞれあるため、住民の立場に立って対話することが重要である。
- ・ 今後、役所の方が説明される場合、リスクコミュニケーション研修も必要になる。また、ワークショップを開催する際には、ファシリテーターなど専門的な第三者に依頼した方が良いと思う。

**【委員（福岡）】**

- ・ 流域治水の取り組みを市民にどうやって説明するかが一番大事である。流域治水のかみ砕いた説明が必要であり、地域の皆さんとの対話が重要である。また、地域の方々の防災意識の高揚が重要である。
- ・ 田んぼを活用するにあたり、田んぼの目的は治水ではなく米の生産が目的であり、補償等の制度化が検討課題の一つである。

**【委員（箕野）】**

- ・ 紹介したスマート農業の取り組みでは、リスク対策が不十分との認識から、田んぼダムの協力依頼はまだ実施していない。
- ・ 田んぼダムでは通常より5～10cm水深が増すことから、中山間地域の段々の田んぼでは畔の崩壊のリスクが高まるため、協力者に復旧負担が無いように制度設計をお願いしたい。
- ・ 貯留機能保全区域について、中山間地域特有の地形により、まとまった適地が少ないため、既存ため池や新規の防災調整池の整備を検討していく。
- ・ 農業用の河川工作物である可動堰について、上流の可動堰への統合を検討するとともに、放水路的な用水路の整備により浸水区域の減少効果が期待できる。

- ・大規模災害時の復旧費用の方が事前防災対策費用よりはるかに大きいことから、流域治水事業を推進する上で、地形に即した独自の施策展開も必要である。流域治水事業を加速するため、予算確保を図るとともに、新たな財源として森林環境税の仕組みのような流域治水独自の財源創設を要望する。

## 6. 今後のスケジュール

- ・事務局より今後のスケジュールについて説明し、検討部会の設置を提案。
- ・検討部会設置の提案について、出席委員全員了承。

### 【委員（箕野）】

- ・具体的にいくつの部会を設置するといった案はあるのか。

### 【事務局】

- ・部会は分けると縦割りになるため、検討部会の1個とする。

## 7. 議事のまとめ

- ・座長が今回の協議会における議事をまとめた。
- ・1点目は、江の川流域では、これまでも流域治水の取り組みや各種施策が進められてきた。特定都市河川の指定により、流域内のあらゆる関係者の協働・協力が必要であり、地域からの理解と協力のもと流域治水がさらに推進されることが大前提である。
- ・2点目は、江の川流域の土地利用を考えると、国有地の活用、民間事業者の協力、田んぼダムやため池、農地の活用が不可欠であり、それぞれの取り組みの効果を可視化することで住民に理解してもらえる。
- ・3点目は、江の川流域の地域特性に適した流域治水を進める上で、支援施策や財政的な措置の充実が望まれる。
- ・4点目は、流域水害対策計画では、河川整備だけではなく、住まい方や土地利用の工夫が必要である。都市計画やその他の計画と連携して、安全・安心な地域づくりにつなげる必要がある。
- ・5点目は、住民の皆さんの理解が必要である。そのため、ワークショップなど理解をいただく取り組みを進める必要がある。
- ・6点目は、都市計画やまちづくりの目的は防災・減災だけではないため、まちづくりで目指すべき他の事項と防災・減災の整合（バランス）が重要である。

以上